

病院理念

県民の心の健康を支える質の高い医療の提供

基本方針

- 1 急性期を中心とする医療
- 2 人権を尊重する医療
- 3 患者・家族と共に歩む医療
- 4 社会復帰を促進する医療
- 5 地域社会と連携する医療

の実践

ごあいさつ

当院は、開院65周年を迎えており、県立精神科病院として多様な役割を担うための施設整備をこの10年間で完了しました。2007年春に180床の入院棟を全面新築した後、2008年夏に新外来・管理棟の運用を開始し、2013年3月、医療観察法の小規格8床の入院棟を竣工しました。

施設を整備し快適な療養環境を提供することは、心の病を抱えた方々を癒やしつつ回復へと導く上で大切な前提となります。一方、充実した施設において、いかに良質なチーム医療を実践して行くかは、私たち職員に課せられた重大な使命と受け止めています。

当院は、2011年4月に地方独立行政法人となり、山口県立総合医療センターと密接に連携して歩み始めています。2010年から2つの精神科救急入院棟を運用し、急性期治療の体制を強化しました。また、児童・思春期、認知症、高次脳機能障害、依存症等の専門外来を充実させ、臨床心理センターと認知症疾患医療センターでは、各児童相談所や地域包括支援センター等と連携を進めています。

県民・地域の皆さまや諸関係機関からのご理解とご支援に改めて感謝申し上げます。今後とも、私たちは、当事者とご家族に質の高い医療を提供することを最優先として、医療安全の推進や多職種による専門治療プログラムの充実に努めます。さらに、第7次医療計画に沿って、県内の精神科医療体制を向上させるため、関係機関との連携を深めながら、県立精神科病院として「至誠と矜持」を掲げて取り組んで行く所存です。

引き続き、皆さまのご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年7月



山口県立こころの医療センター
院長 兼行 浩史

外来のご案内



当院の外来は、統合失調症、双極性障害、うつ病、認知症、高次脳機能障害、児童・思春期のこころのケア、依存症など、多岐にわたる患者さんを受け入れています。

診察のほか、患者さんやご家族との面接・相談、電話による相談などにより、地域で安定した生活が続けられるよう、外部の関係機関と連携を図っています。

外来診察日 月～金曜日 ※ただし、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は除く

受付時間 診療時間／午前8時30分～午後5時15分
(受付時間／午前8時30分～午後4時45分)

- ・初めて診察においでになるときは、必ず健康保険証または医療券等をご持参ください。
- ・毎月初めの受診日には、保険証等のご提示をお願いしております。
- ・通院医療費公費負担制度をご利用できます。詳しくは、外来窓口にご相談ください。
- ・治療上、必要に応じて訪問看護、デイケア、外来作業療法をご利用できます。主治医にご相談ください。
- ・夜間、休日の急患の診察は当直医が行います。

■専門外来 [児童・思春期外来、物忘れ外来、高次脳機能外来、依存症外来]

受診は予約制になっておりますので、事前にご相談ください。

外来直通電話 ☎ 0836-58-2327



外来エントランス



外来診察室